



◆就学援助制度の拡充！

入学準備金の2月末支給&単価引き上げを実施！

◆特別支援教育就学
奨励費の要綱制定を！

12月議会において「辰野町では就学援助金額は※1 特別支援教育就学奨励費補助金の額で設定している」と答弁をいただきました。町独自の事業でありながら要綱など、何も決めごとがないことは問題だと考え、要綱制定を要望し質問しました。

(※1 障害のある児童生徒が特別支援学級で学ぶ際に保護者が負担する給食費や学用品費の補助として支給される補助金)

教育長

①全ての家庭へ就学援助金の申請を促し、年間を通して家庭環境・状況変化など学校から担任を通じて申請を促している。また、家庭訪問での懇談で実態把握をしている。②2月末に新小学一年生 40,600 円新中学一年生 47,400 円を支給した。支給基準としている特別支援教育就学奨励費の国の補助が増額されるとの情報があり増額した。

課長

何も不便を感じていない。要綱制定は今のところ考えていない。

◆介護予防・日常生活支援事業の

現行相当サービスの継続！
介護事業者への報酬単価の見直し！

介護予防・日常生活支援事業が本格実施され、サービスの質の向上や介護事業者への報酬単価の低さなど問題が出てきました。有資格者によるサービス提供を行う「現行相当のサービス」の廃止をする自治体が出てくる中、辰野町でのサービスの継続を要望し、報酬単価の低さから委託事業者の経営を圧迫している状況を改善するためにも、報酬単価の引き上げを要望し質問しました。

課長

新規認定者や必要な方もいる。現行相当のサービスは継続して行く。また、介護事業者への単価の見直しを今行っている。

◆「放課後子ども教室」
「地域未来塾」の実施を！

学童クラブとは別に保護者の就労に関係なく、どの子どもでも利用できる「放課後子ども教室」岡谷市では学童クラブとともに、全ての小学校で毎週水曜日に実施しています。中学生の放課後の学習支援として伊那市・駒ヶ根市・飯島町で行われている「地域未来塾」地域のボランティアさんが先生となり学習支援をしてくれます。国及び県でも「放課後子ども推進プラン」として推進している事業です。辰野町での実施を要望し質問しました。

課長

「放課後子ども教室」の実施を、今後考えるつもりもない。地域での立ちあげに期待する。「地域未来塾」は各家庭での学習を中心とすることに変わりがないので考えていない。

◆グループホーム入所家賃への補助を！

低年金・所得の高齢者の住いが問題になっています。町内・近隣にある「有料老人ホーム」「グループホーム」への入所は「年金を全部使っても入れない」という声をお聞きました。辰野町赤羽地域の「高齢者自立支援住宅は所得に応じた家賃となっていますが、部屋が空いているとのことです。もっと広報をして利用してもらえる施設にするよう要望し、「認知症グループホーム」入所時にかかる家賃への補助を国の補助を受け自治体独自で行えるとのことなので、家賃への助成制度実現を要望し質問しました。

課長

グループホームの家賃助成制度は現在なく、老健など利用の場合は補給付等を行っている。高齢者自立支援住宅も案内して行く。

聞いて聴いて
私の声

お寄せいただいた地域のみなさんの声です！

夫婦二人の生活になり、夫が自動車運転免許証を返納し、車のない生活を送るようになり、買い物や医者へ通うことが大変になった。デマンド型乗り合いタクシーをたまに利用するが、坂道を通ってのバス停まで行くのは大変。自宅を売って交通の便の良い場所のアパートや高齢者住宅があれば引っ越したい。赤羽にあるという「高齢者自立支援住宅」はどんな所なのか見てみたい。一緒に行ってもらえると嬉しいです。
70代女性



「高齢者自立支援住宅等を見学したいが一人じゃちょっと」という声にこたえて、の見学会を6月後半に計画します、参加希望の方はご連絡ください。
090-4926-2130 瀬戸携帯

♪ ちょこつと活動報告♪

★ふくしまを忘れない 3.11 上伊那アクション



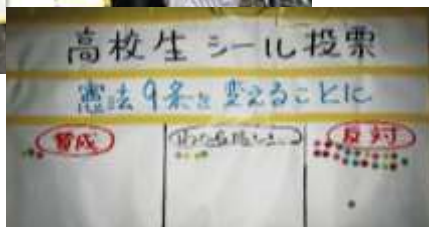
さよなら原発上伊那の会で毎年3月に行っている「原発をなくそう企画」の集会とパレードを、今年は思いを同じくする団体や個人の方と実行委員会をつくり「ふくしまを忘れない 3.11 上伊那アクション」として、200名以上の参加で行われました。

赤ちゃんをおんぶしたお母さんや小さな子どもと手をつないで一緒にパレードに参加された方など、老若男女「原発いらない！放射能から子どもを守れ！」の大合唱！原発に頼らないエネルギー政策へシフト！～

日本共産党は4野党で「原発ゼロ基本法案」を衆院へ共同提出しました。

毎月9日（R153 宮所徳本水入口）・19日（豊南短大入口県道）でスタンディングをやっています。どなたでもご参加ください。

★4/27 辰高生へのシール投票 & 「きみはどう思う」パンフ配布 (宮木駅にて)



| | |
|--------------------------------------|---|
| 3月議会 本会議 陳情・請願 | |
| 「緊急事態条項」を新たに憲法に設けないことを求める意見書提出に関する請願 | |
| 議決結果 《不採択》 | |
| 賛成 4人 | 反対 9人 |
| 根橋 俊夫 瀬戸 純 向山 光 垣内 彰 | 小澤 睦美・熊谷久司・山寺はる美 篠平 良平・中谷 道文・宇治 徳康 成瀬 恵津子・堀内 武男 |

※ 緊急事態条項とは？

戦争やテロ、大規模災害などの非常事態に対処するため一時的に政府に強い権限を与える法的な規定です。日本国憲法では定められていません。自民党が東日本大震災後の2012年に公表した憲法改正草案に盛り込まれ、首相が緊急事態を宣言すれば、内閣が法律と同じ効力を持つ政令を定めたり、首相が地方自治体の首長に必要な指示をしたりできるとしています。国の指示への国民の順守義務も含まれています。

＝ 常任委員会での討論 ＝

現在、大規模災害には「災害対策基本法」、テロ対策には「有事関連法」があります。たとえ一時的でも「緊急事態」という理由で、憲法秩序（権力分立・人権保障）を停止させ、内閣への権限集中を可能にする緊急事態への対応に名を借りての『独裁』への道を開き、「いつか来た道」「戦争ができる国」へと進むのではないかと考えられる条項を、憲法に盛り込むことは危険との考えから、意見書を提出すべきと考え、総務産業常任委員会において、請願を採択すべきとの立場から討論をしました。



★4/14 空き家改修の ゲストハウス 「アトリエ和音」を見学

都内から移住された一家が自宅を兼ねて空家を地域住民の協力を得て改修した「ゲストハウス」子どもの預かり「木の子」の会場にもなっています。

